

要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業

事業目的

常時、人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する在宅の重度障がい児者は、災害等による長時間の停電により電源を喪失することが生命の危機に直結する。

そのため、長時間の停電時等においても、日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を整備し、医療依存度の高い在宅の重度障がい児者等の支援の充実を図る。

事業内容

<補助対象事業>

市町村が実施する、在宅の要電源重度障がい児者等（福祉入所施設や病院等に入所・入院している間に自宅へ一時外出する児者を含む。）が災害時等に必要とする電源を確保するための非常用電源装置等の整備及び購入経費の助成に係る事業

<補助基準額等>

非常用電源装置	補助基準額	耐用年数
正弦波インバーター発電機	120,000円	10年
ポータブル蓄電池	60,000円	5年
DC/A Cインバーター（カーインバーター）	30,000円	3年

※左表の耐用年数を経過した場合も対象

<補助率> 1 / 2

補助スキーム

要電源重度障がい児者への非常用電源確保整備事業の実施

